

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（平成31年度）

住 所 鹿児島市上荒田町 3 7 番 2 0 号

事業者名 鹿児島市交通局
代表者名 （役職名及び氏名）
鹿児島市交通事業管理者
交通局長 白石 貴雄

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道停留場を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道停留場	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
鹿児島駅前停留場の整備	・バリアフリー化（乗降場拡幅、乗降場と歩道の段差解消等）及び上屋の建替等に着手する。（令和 2 年度完了予定）	・工事着手
唐湊停留場の整備	・乗降場幅員の拡幅や上屋等を整備し、車椅子での利用ができるようにする整備を実施する。	・工事着手

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降補助サービスの提供(継続)	・車椅子利用者の超低床電車乗降時、運転士が状況に応じて補助を行う。 ・視覚障害者等の乗降時、運転士が車外案内マイクを使用するなどして注意喚起等を行うとともに、状況に応じて乗降の補助を行う。	・研修等を通じ、運転士に周知し、乗降補助サービスの提供を実施。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車両への簡易筆談器の設置	・全車両に簡易筆談器を設置し、筆談による情報提供を行う。	・状況に応じて実施。
超低床電車運行時刻の時刻表掲載(継続)	・超低床電車の運行時刻を停留場に掲示している時刻表に掲載する。（非低床電車については、昼間帯は「〇分間隔」とのみ掲載）	・継続実施中。
接近表示機による運行情報の提供(継続)	・停留場に電車が接近したことを、電光掲示と音声で案内する。	・継続実施中。
ロケーションシステムによる運行情報の提供(継続)	・電車の時刻表及び車両位置情報等をスマートフォン等のアプリで確認できるロケーションシステムを運用する。	・継続実施中。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者等の接遇に関する研修	・全職員を対象に、鹿児島市が作成した「障害のある方への配慮マニュアル」を配布して研修を実施する(継続)。また、鹿児島県が導入する「ヘルプカード」について職員研修を実施する。	・全体研修を実施。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・本誌の広聴制度である「わたしの提言」や「市民の声」、本局ホームページの「お問い合わせフォーム」、電話等で寄せられる当事者の意見等を把握し、共有するとともに、本計画の実施及び見直しに活用。

(3) その他

--

II 軌道停留場の移動等円滑化の達成状況(軌道停留場ごとに記入)

(令和2年3月31日現在)

[illegible]

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者が3万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者が3000人以上3万人未満の軌道停留場を設置又は管理していて、かつ以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○